

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 3年 6月 30日

大阪府知事 殿

(大阪府泉州農と緑の総合事務所長 様)

提出者

住 所 大阪府泉佐野市りんくう往来北1-15

氏 名 和泉生コンクリート株式会社

代表取締役 雪本 清人

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-462-3901

受付
令和 3 10-6
泉農緑第 号
大阪府

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	和泉生コンクリート株式会社
事業場の所在地	大阪府泉佐野市りんくう往来北1-15
計画期間	2021/2022 ~2020年4月1日~2021年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	21：窯業・土石製品製造業
②事業の規模	2020年度製造品売上額：101000万円
③従業員数	9名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	
	排 出 量	9754 t	t
	(これまでに実施した取組)		
・顧客に戻りコンクリートの減量化を要請。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	
	排 出 量	9850 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
・顧客に戻りコンクリートの減量化を要請。			
・分級処理装置を使用し、細骨材と粗骨材に分離し減量する。			
・コンクリートブロックを作成し、減量化に努める。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・所定の保管場所へ保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・特になし。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2019年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
・実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
・予定なし。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	8836 t	t
(これまでに実施した取組)			
・汚泥水を脱水処理し、産業廃棄物の減量化に努めた。			
・汚泥水 × 汚泥水濃度 = 脱水後汚泥			
$9604 \times 0.08 = 768\text{t}$			
$9604 - 768 = 8836\text{t}$			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	8924 t	t
(今後実施する予定の取組)			
・汚泥水を脱水処理し、産業廃棄物の減量化に努める。			
・汚泥水 × 汚泥水濃度 = 脱水後汚泥			
$9700 \times 0.08 = 776\text{t}$			
$9700 - 776 = 8924\text{t}$			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
・実施していない。			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			
・予定なし。			

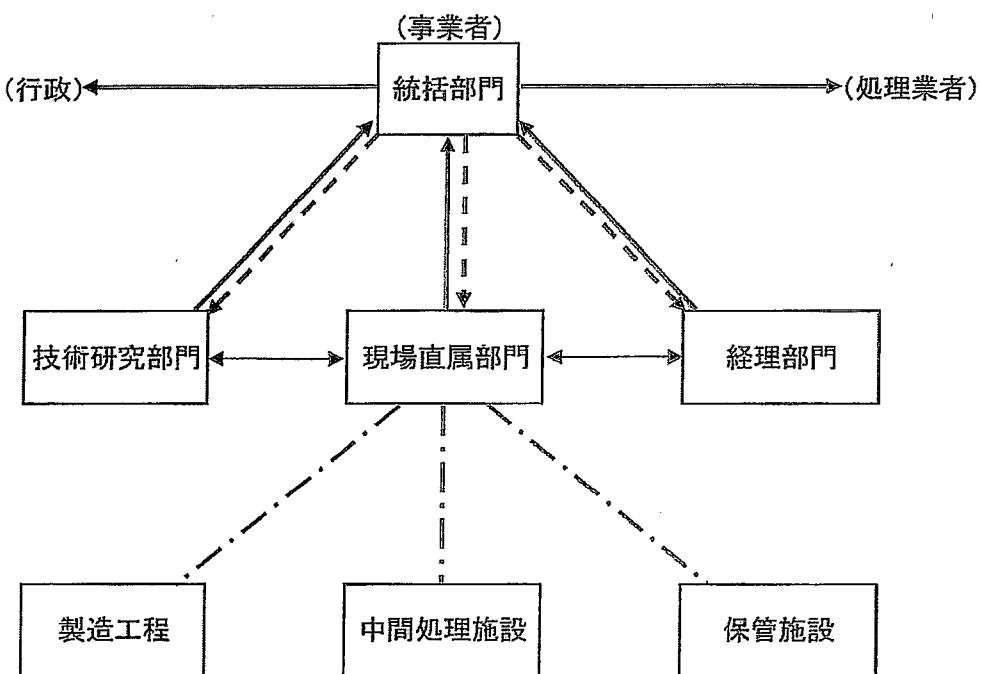
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	
①現状	全処理委託量	918 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	918 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行なう業 者	t	t
(これまでに実施した取組)			
・委託基準を遵守できる産業廃棄物処理業者を選定。			
・顧客に戻りコンクリートの減量化を要請。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	926 ↘800' t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	926 ↘800' t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
<p>外 の熱回収を行う業者</p> <p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>・特になし</p>			
※事務処理欄			

添付資料 管理体制図及び各部署の役割

〔管理体制図〕



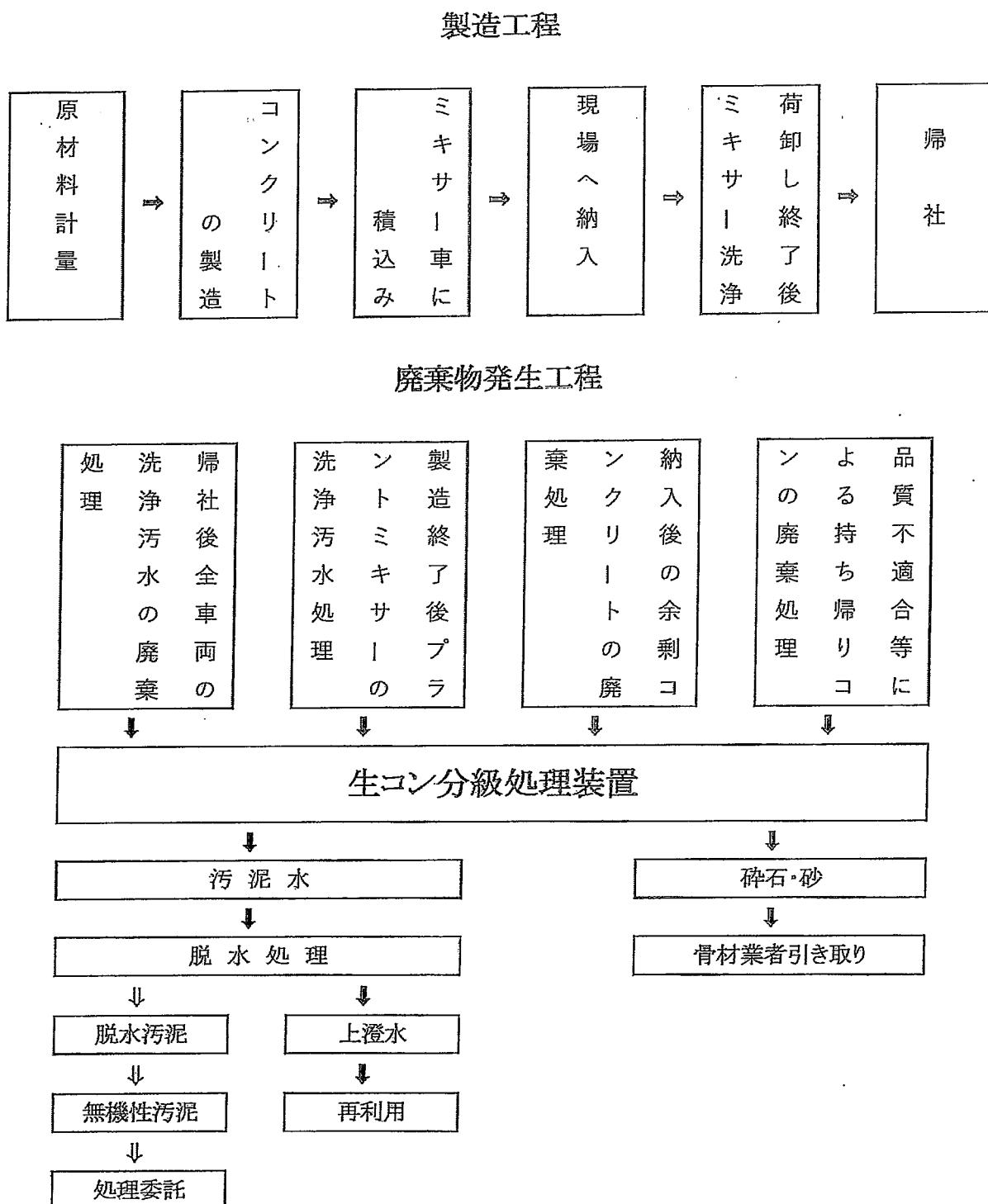
→ 報告

→ 指示

↔ 相互連絡

↔ 指示

製造工程・産業廃棄物発生工程フロー



[各部署の役割]

部 署	役 割
A 統括部門	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理 ・産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等 ・処理施設(事業場内・外)の定期的査察 ・行政に対する報告等 ・処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理 ・産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発 ・各部署間の調整及び指示 ・廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施
B 現場直属部門	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ・各現場の施設の維持管理点検等 ・保管施設での保管量の把握、記録の作成等 ・中間処理施設の稼働状況の把握、記録の作成等 ・最終処分場の稼働状況の把握、記録の作成等 ・産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等 ・上記内容をAに報告
C 技術研究部門	<ul style="list-style-type: none"> ・製造工程の研究開発 ・産業廃棄物処理技術の研究開発 ・産業廃棄物減量化手法の調査研究 ・上記内容をAに報告
D 経理部門	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の適正処理費用の算出 ・委託料金の支払方法による業者管理 ・上記内容をAに報告